

(例)

避難所生活のルール

避難所は様々な方が集まり、共同して生活する場所です。

ルールとマナーを守り、みんなで支えあいましょう。

記

- ◎ ゆずりあいの心をもって生活しましょう。
- ◎ 大量の人員を要する作業には、できる限り協力しましょう。
- ◎ 食料物資などは秩序ある配分を心がけ、また、高齢者や子どもなどの要配慮者に優先して配給しましょう。
- ◎ 立入禁止・使用禁止などの指示には、必ず従いましょう。
- ◎ トイレを汚した場合は自分できれいにしましょう。また、清掃は避難者が交代で行いますので、協力しましょう。
- ◎ 室内は、原則として禁煙です。
- ◎ ペットを避難所内の居住スペースに入れることは禁止します。
- ◎ ゴミは分別して、指定した箇所に出しましょう。
- ◎ 大声で話したり大きな音を出さないように気をつけましょう。スマートフォンやラジオなどの音量も周囲への気遣いを忘れずに。

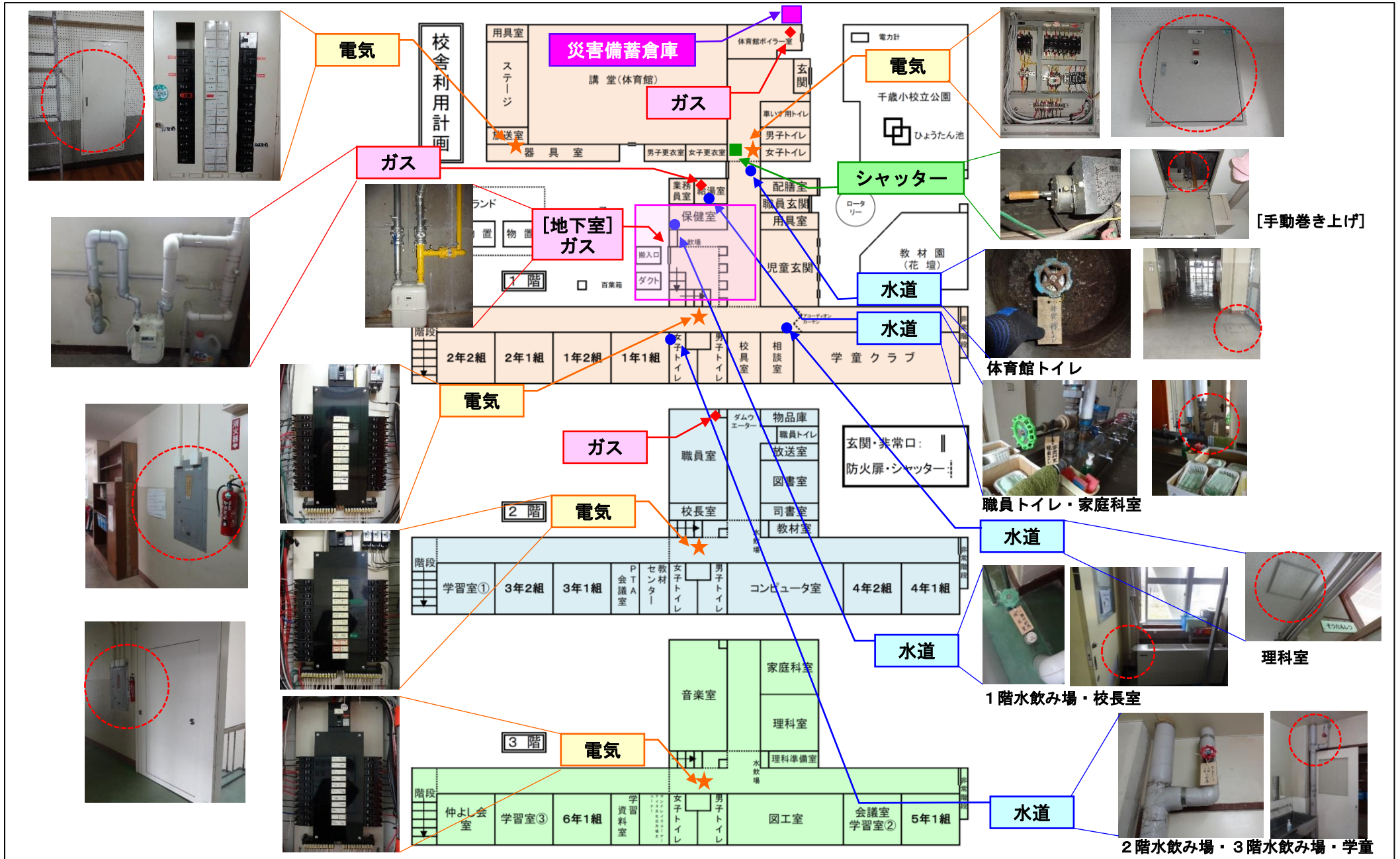
千歳小学校へ避難された皆様へ

- 災害が発生し避難所が機能する数日間は特に混乱しますので、冷静に行動するよう心掛けましょう。
- 可能であれば、自分の飲み物と食料を持参していただけると、他の人が大変助かります。
- 避難所として使えるか使えないか、町内会または自主防災組織の役員が施設管理者に協力して、建物と施設を点検します。
点検リストなどは、災害用備品倉庫にあります。
点検箇所の配置図は、体育館の内側に掲示してあります。
- 避難者が協力して避難所を開設、運営する必要がありますので、その活動班の役割を別に掲示しています。
開設するまでにご覧いただき、自分が活動できる班に、自分の町内会名、氏名を書きましょう。
中学生以上は貴重な戦力ですから、自分が活動できそうなことを大人と相談して、自分の町内会名、氏名を書きましょう。
- 倒壊家屋などの救出作業は、人数を確保して、明るくなってから始めましょう。
- ペット（犬、猫などの愛玩動物）と一緒に避難所には入れません。
ペットを同行して避難した人は、『飼い主の会』を立ち上げてルール（避難所運営本部が指定する場所にペットの飼育場所を設営するなど）を話し合い、運営本部の保健・衛生班を通じて運営本部の了解を得ましょう。

本町自治会の防災会で作成したもので、避難所運営本部が

機能するまでの応急的なものです。（2020年11月現在）

千歳市立千歳小学校 ライフライン（電気・ガス・水道）校舎内配置図 【2021年3月確認】



大地震《胆振東部クラス》の時の停電の対処法

(2020年11月現在)

北海道電力のホームページを引用、要約しました

1. 近くの家も停電しているとき 【重要】

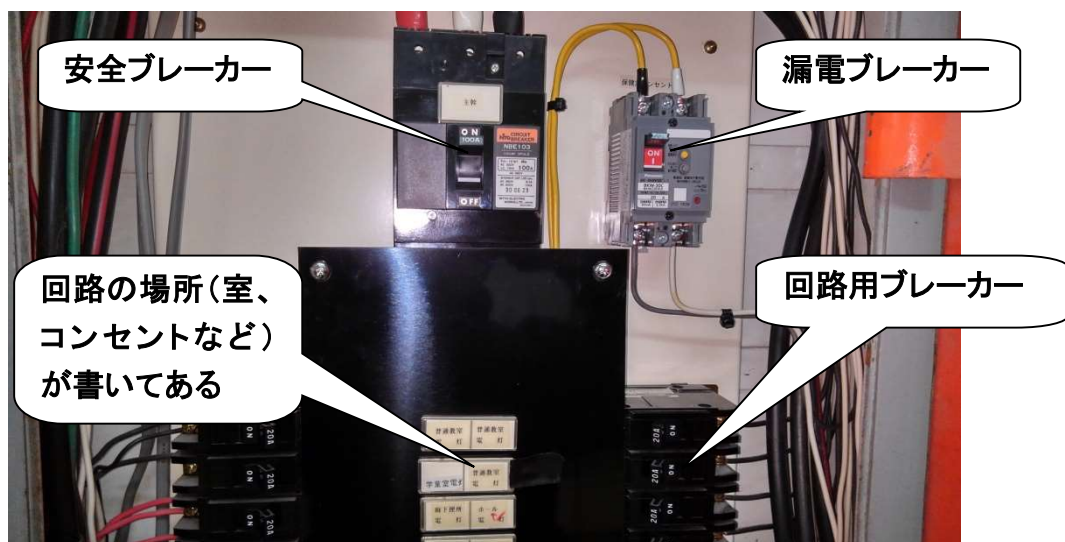
- 夜間であれば近くの家の明かりや街灯が停電していることでわかりますが、日中であれば近くのコンビニや交通量が比較的少ない信号機でわかります。
- 地震によって北海道電力の配電線などの設備が原因で停電している可能性が大きいです。
- 詳しくは、北海道電力のホームページの『停電情報』で停電戸数、原因、復旧見込日時などが分かります。
- ホームページに記載されていない場合の問合せ先は、

北海道電力の電話番号【24時間受付】 0120-060-348

営業時間（9時から17時）以外は音声ガイダンスに従い操作してください。

- 停電が復旧するまでの間、『安全ブレーカー』を切ってください。
- 『安全ブレーカー』が入ったままで電気が復旧すると、地震によって倒れた電気ストーブなどのヒーター部分に可燃物が触れて出火する「通電火災」が発生する可能性があるからです。

1階の階段の裏にあるブレーカーの内部



2. 停電が復旧したら 【重要】

- 停電が復旧したことを北海道電力が『ホームページ、広報車など』で知らせてくれます。
- テレビなどでも知ることができます。

- 復旧したら「通電火災」の恐れがあるので、下記の手順で慎重に確認してください。

3. 小学校の1階の復旧手順 【警告】

- 近くの家は停電は復旧したが、千歳小学校が停電しているときは、地震によって千歳小学校の電気製品やボイラーなどが故障した可能性があります。
- 『安全ブレーカー』が切れているときは、地震により電気製品やボイラーなどが故障したと考えられます。

故障した場所は、切れている「回路用ブレーカー」を下記の④の手順で判断します。

④で確認した「回路用ブレーカー」に該当するすべてのプラグを抜きます。

- ボイラーの故障が考えられるときは、⑥へ進みます。
- 『安全ブレーカー』【漏電ブレーカー】「回路用ブレーカー」が入っているのに停電しているときは、⑥へ進みます。

- 【漏電ブレーカー】「回路用ブレーカー」が切れているときは、下記の手順でブレーカーを慎重に操作することで、復旧できます。

- ① 『安全ブレーカー』と【漏電ブレーカー】とすべての「回路用ブレーカー」を「切」にします。
- ② 『安全ブレーカー』を「入」にします。
- ③ 【漏電ブレーカー】を「入」にします。
- ④ 「回路用ブレーカー」を1個ずつ「入」にします。このとき、再び【漏電ブレーカー】が切れたら、その回路が不良回路なのです。「回路用ブレーカー」に書いてある「室、コンセントなど」で漏電しています。
- ⑤ 次に、④で確認した不良回路のブレーカーを「切」のまま【漏電ブレーカー】を「入」にし、未確認の「回路用ブレーカー」を1個ずつ「入」にして、他に漏電している回路を④の手順によって確認します。
これで、不良回路以外は使えるようになります。
- ⑥ 不良回路の点検・修理が必要なので、下記へ連絡してください。
- ⑦ 復旧手順が分からないときも、電話してください。

A) カンセイ電気設備メンテナンス株の電話番号

【24時間受付】 0123-29-3105

電話が通じないときは

B) 北海道電力の電話番号【24時間受付】 0120-060-348

営業時間（9時から17時）以外は音声ガイダンスに従い操作してください。

大地震《胆振東部クラス》の時のガスの対処法（2020年11月現在）

北海道ガスのホームページを引用、要約しました

1. ガスの臭いがするとき 【警告】

- ガス管やボイラーなどからガスがもれて、ガス爆発する危険性があります。
- 絶対に換気扇や電気のスイッチ・コンセントに、触れないでください。
- タバコやライターなど、火を使わないでください。
- 都市ガスは上へ流れて溜まるので、窓や入口のドアを開けて自然換気してください。
- ガス器具の元栓とメーターガス栓を閉めてから、北ガスへ緊急通報してください。
- 不安があるときも電話してください。

北ガスの電話番号【24時間受付】 0570-009190 又は 011-792-8100

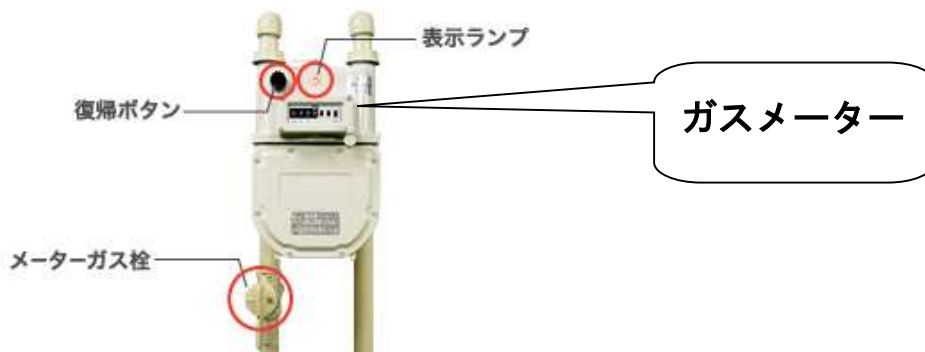
2. ガスの臭いがしないとき 【重要】

① 地震の後、次のように確認してください。

- ボイラーとガス器具の周辺でガスの臭いがしないことを確認してください。
- ガス器具の破損、ボイラーの破損・煙突の変形やずれていないことを慎重に確認してください。
- 上記を確認した後、ガス器具が使えたら、そのままガスが使えます。

② ガスが出ずガス器具が使えないとき

- ガスメーターの表示ランプ（赤色）が点滅していたら、下記の復帰作業を行ってください。
ガスメーターは、ガス使用中に地震によって自動的にガスの供給を遮断し、表示ランプを点滅させて知らせます。点滅表示の種類によって内容が違います。



● ランプ点滅表示（例）

大きな地震	多量のガス漏れ	ガス圧力の低下	長時間の使用 ※
表示ランプ 約5秒 赤ランプが1回ずつ点滅	表示ランプ 約5秒 赤ランプが3回ずつ点滅	表示ランプ 約5秒 赤ランプが1回ずつ点滅	表示ランプ 約5秒 赤ランプが2回ずつ点滅



ランプが点滅しているのにガスが使えるとき
微量なガスもれなど、30 日以上連続してガスが流れ
続けた場合、警報として点滅します。

● ガスの復帰手順

ステップ 1



ステップ 2



ステップ 3



ステップ 4



ステップ 1

すべてのガス機器の元栓を止めてください。ただし、メーターガス栓は閉めないでください。

ステップ 2

復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップを外してください。

ステップ 3

復帰ボタンを止まるまでしっかり押して、すぐに手を離してください。

ボタンが元に戻り表示ランプが再び点滅します。キャップを元に戻します。

ステップ 4

約 3 分間待ちます。この間にマイコンメーターがガス漏れがないか確認しています。

表示ランプの点滅が消えるとガスが使えます。

約 3 分以上待っても表示ランプの点滅が消えない場合は、ガス機器の止め忘れがないかを再確認してください。

止め忘れがあったら止めて、始めから復帰操作をしてください。

ガス機器の止め忘れがないのに復帰できない場合はガス漏れの恐れがあるので、

北ガスへ緊急通報してください。不安があるときも電話してください。

北ガスの電話番号【24 時間受付】 0570-009190 又は 011-792-8100

- ③ ボイラーはガスと電気を使うので、地震で停電している時は、ボイラーは復帰できません。

避難所の開設

役割	実施者
避難所の入口の解錠	施設管理者が実施
避難スペースの割り振り	施設管理者と町内会、自主防災組織が 町内会別に実施
災害用備蓄品の搬出、設置	避難者が実施
受付窓口の設置	避難者が実施

千歳市避難所開設・運営マニュアルを要約しました。(2020年11月現在)

避難所の運営

班 名	班の主な役割	活動できる方は、町内会名、氏名を書いてください
総務班	避難所運営の総括、運営本部会議事務、生活ルー ルの作成等、運営体制の見直し、取材対応、他の 班に属さない作業	
避難所管理班	避難者名簿の作成管理、スペースの割り振り、安 否確認等の問合せ、郵便物等の取り次ぎ	
情報班	情報収集・伝達等、地域への情報発信	
食料・物資班	食糧・物資の調達管理等、炊き出し	
施設管理班	危険箇所の対応、防火・防犯対策	
保健・衛生班	環境衛生管理（ゴミ、風呂、トイレ、清掃）、ペッ ト対応、救護活動、要配慮者対応、生活用水管理	
ボランティア 班	災害ボランティアの受入対応・管理	